

資料70 自動車排出ガス規制値

種 別	現 行 規 制				次 期 規 制				備 考	
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値		
ガソリン・LPG車	乗用車	JC08モード (g/km) 1	CO	平成17年	1.92 (1.15)	WLTC (g/km) 4	CO	平成30年	(1.15)	
			NMHC		0.08 (0.05)		NMHC		(0.10)	
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		(0.05)	
			PM 2		0.007 (0.005)		PM 2		(0.005)	
	軽自動車	JC08モード (g/km) 1	CO	平成19年	6.67 (4.02)	WLTC (g/km) 4	CO	平成31年	(4.02)	
			NMHC		0.08 (0.05)		NMHC		(0.10)	
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		(0.05)	
			PM 2		0.007 (0.005)		PM 2		(0.005)	
	軽量車 (gvw 1.7t)	JC08モード (g/km) 1	CO	平成17年	1.92 (1.15)	WLTC (g/km) 4	CO	平成30年	(1.15)	
			NMHC		0.08 (0.05)		NMHC		(0.10)	
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		(0.05)	
			PM 2		0.007 (0.005)		PM 2		(0.005)	
	中量車 (1.7t<gvw 3.5t)	JC08モード (g/km) 1	CO	平成17年	4.08 (2.55)	WLTC (g/km) 4	CO	平成31年	(2.55)	
			NMHC		0.08 (0.05)		NMHC		(0.15)	
			NOx		0.10 (0.07)		NOx		(0.07)	
			PM 2		0.009 (0.005)		PM 2		(0.007)	
	重量車 (3.5t<gvw)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成17年	21.3 (16.0)		CO			次期規制については未定
			NMHC		0.31 (0.23)		NMHC			
			NOx		0.9 (0.7)		NOx			
			PM 2		0.013 (0.010)		PM			
ディーゼル車	乗用車	JC08モード (g/km) 1	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km) 4	CO	平成30年	(0.63)	
			NMHC		0.032 (0.024)		NMHC		(0.024)	
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		(0.15)	
			PM		0.007 (0.005)		PM		(0.005)	
	軽量車 (gvw 1.7t)	JC08モード (g/km) 1	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km) 4	CO	平成30年	(0.63)	
			NMHC		0.032 (0.024)		NMHC		(0.024)	
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		(0.15)	
			PM		0.007 (0.005)		PM		(0.005)	
	中量車 (1.7t<gvw 3.5t)	JC08モード (g/km) 1	CO	平成21年 3	0.84 (0.63)	WLTC (g/km) 4	CO	平成31年	(0.63)	
			NMHC		0.032 (0.024)		NMHC		(0.024)	
			NOx		0.20 (0.15)		NOx		(0.24)	
			PM		0.009 (0.007)		PM		(0.007)	
	重量車 (3.5t<gvw)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成21年 3	2.95 (2.22)	WHTC 5 及び WHSC (g/kWh)	CO	平成28年 6	2.95 (2.22)	
			NMHC		0.23 (0.17)		NMHC		0.23 (0.17)	
			NOx		0.9 (0.7)		NOx		0.7 (0.4)	
			PM		0.013 (0.010)		PM		0.013 (0.010)	

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質
規制値 1.92 (1.15) とは、1台あたり上限値 1.92、型式あたりの平均値 1.15 を示す。

- JC08モードを冷機状態において測定した値に0.25を乗じた値とJC08モードを暖機状態において測定した値に0.75を乗じた値との和で算出される値に対し適用。
- 吸蔵型NOx還元触媒を装着した希薄燃焼方式の筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対してのみ適用。
- GVW1.7t超2.5t以下、3.5t超12t以下の車両については平成22年からの適用。
- WLTCを冷機状態のみにおいて測定した値に対し適用。
- WHTCを冷機状態において測定した値に0.14を乗じた値とWHTCモードを暖機状態において測定した値に0.86を乗じた値との和で算出される値に対し適用。
- トラックについては平成29年、GVW3.5t超7.5t以下の車両については平成30年から適用

現行規制					次期規制					備考				
種別	試験モード	成分	規制年	規制値	種別	試験モード	成分	規制年	規制値					
二輪車	第一種原動機付自転車	二輪車モード (g/km)	CO	平成18年	(2.0)	クラス1 1	WMTC (g/km) 2 3	平成28年	CO	(1.14)	次期規制において総排気量0.050以下かつ最高速度50km/h以下の二輪車については現行規制を適用。			
			HC		(0.50)				HC			(0.30)		
			NOx		(0.15)				NOx				(0.07)	
	第二種原動機付自転車	二輪車モード (g/km)	CO	平成19年	(2.0)				クラス2 1	WMTC (g/km) 2 3		CO		1.58 (1.14)
			HC		(0.50)							HC		
			NOx		(0.15)							NOx	0.10 (0.07)	
	軽二輪自動車	二輪車モード (g/km)	CO	平成18年	(2.0)	クラス3 1	WMTC (g/km) 2 3	CO	1.58 (1.14)					
			HC		(0.30)			HC		0.21 (0.17)				
			NOx		(0.15)			NOx				0.14 (0.09)		
	小型二輪自動車	二輪車モード (g/km)	CO	平成19年	2.7 (2.0)	クラス1	WMTC (g/km) 2 3	CO	1.58 (1.14)					
			HC		0.40 (0.30)			HC		0.21 (0.17)				
			NOx		0.20 (0.15)			NOx				0.14 (0.09)		

種別	現行規制				次期規制				備考	
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値		
ディーゼル特殊自動車	定格出力 19kW以上37kW 未満のもの	8M 及び NRTCモード (g/kWh) 3	CO	平成25年	6.5 (5.0)		CO			次期規制については未定
			NMHC		0.9 (0.7)		NMHC			
			NOx		5.3 (4.0)		NOx			
			PM		0.04 (0.03)		PM			
	定格出力 37kW以上56kW 未満のもの	8M 及び NRTCモード (g/kWh) 3	CO	平成25年	6.5 (5.0)		CO			次期規制については未定
			NMHC		0.9 (0.7)		NMHC			
			NOx		5.3 (4.0)		NOx			
			PM		0.033 (0.025)		PM			
	定格出力 56kW以上75kW 未満のもの	8M 及び NRTCモード (g/kWh) 3	CO	平成27年	6.5 (5.0)		CO			次期規制については未定
			NMHC		0.25 (0.19)		NMHC			
			NOx		0.53 (0.4)		NOx			
			PM		0.03 (0.02)		PM			
	定格出力 75kW以上130kW 未満のもの	8M 及び NRTCモード (g/kWh) 3	CO	平成27年	6.5 (5.0)		CO			次期規制については未定
			NMHC		0.25 (0.19)		NMHC			
			NOx		0.53 (0.4)		NOx			
			PM		0.03 (0.02)		PM			
	定格出力 130kW以上560kW 未満のもの	8M 及び NRTCモード (g/kWh) 3	CO	平成26年	4.6 (3.5)		CO			次期規制については未定
			NMHC		0.25 (0.19)		NMHC			
			NOx		0.53 (0.4)		NOx			
			PM		0.03 (0.02)		PM			
ガソリン・LPG特殊自動車 定格出力 19kW以上560kW 未満のもの	7M (g/kWh)	CO	平成19年	26.6 (20.0)		CO			次期規制については未定	
		NMHC		0.80 (0.6)		NMHC				
		NOx		0.80 (0.6)		NOx				

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 2.7 (2.0) とは、1台あたり上限値 2.7、型式あたりの平均値 2.0 を示す。

1 平成28年からは以下の種別に変更する。

クラス1:総排気量0.050 超0.150 未満かつ最高速度50km/h以下、又は、総排気量0.150 未満かつ最高速度50km/h超100km/h未満の二輪車

クラス2:総排気量0.150 未満かつ最高速度100km/h以上130km/h未満、又は、総排気量0.150 以上かつ最高速度130km/h未満の二輪車

クラス3:最高速度130km/h以上の二輪車

2 WMTCは、総排気量、最高速度に基づく車両分類に応じて、走行パターンの異なる3つの走行サイクル(パート1~3)を組み合わせたものを試験サイクルとして適用。

3 種別毎に適用される走行サイクルに対し、始動時の温度条件を踏まえ以下のとおり算出した値に対し適用。

クラス1:パート1を冷機状態において測定した値に0.5を乗じた値とパート1を暖機状態において測定した値に0.5を乗じた値との和で算出される値

クラス2:パート1を冷機状態において測定した値に0.3を乗じた値とパート2を暖機状態において測定した値に0.7を乗じた値との和で算出される値

クラス3:パート1を冷機状態において測定した値に0.25を乗じた値とパート2を暖機状態において測定した値に0.5を乗じた値とパート3を暖機状態において測定した値に0.25を乗じた値との和で算出される値

3 8モード及びNRTCモードを冷機状態において測定した値に0.1を乗じた値と8モード及びNRTCモードを暖機状態において測定した値に0.9を乗じた値との和で算出される値に対し適用。